滋賀県からのお知らせ

# 「セーフティネット資金」の融資対象者の拡大について ~新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の資金繰り支援~

<u></u> 滋賀県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少する県内中小

滋貨県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少する県内中小企業の資金繰りを支援するため、下記のとおり「セーフティネット資金」の融資対象者を拡大しました。

本県では、新型コロナウイルス感染症による県内中小企業への影響が大きいことを踏まえ、国に対して、信用保証協会が通常の保証枠とは別枠で保証を行う「セーフティネット保証4号」の発動を要請していたところです。3月2日付けで同保証が県内全域を対象として発動されたことを受けて、融資対象者を拡大するものです。

記

# 1. 制度概要(拡大部分)

資金名	セーフティネット資金(新規枠)	セーフティネット資金(借換枠)	
融資対象者		るものとして、市町長の認定を受けた中	
	小企業者または協同組合等		
	   〔セーフティネット保証4号の認定要件〕		
	次の(1)(2)のいずれにも該当すること		
	(1) 滋賀県において1年間以上継続して事業を行っていること。		
	(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近 1 か月間の		
	売上高または販売数量(建設業にあっては、完成工事高または受注残高。		
	以下「売上高等」という。)が前年同月に比して20%以上減少しており、		
	かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%		
	以上減少することが見込まれること。		
	   ※借換枠については、保証協会保証付融資(責任共有制度の対象となっている		
	保証付融資および流動資産担保保証等一部保証付融資を除く)を受けている		
	者で、本資金による借換を行うことで、経営の改善が見込まれる者		
資金使途	111111111111111111111111111111111111111	既往借入金の返済負担を軽減し、資金	
	および運転資金	繰りを円滑化するための資金	
融資限度額	8,000万円	2億円(増額分を含む)	
融資利率	年1.0%	年1.5%	
融資期間(据置)	設備 10年以内(2年以内)	7年以内(1年以内)	
	運転 7年以内(1年以内)		
信用保証料率	年0.85%		
担保・保証	保証協会保証付(100%保証)		
申込先	中小企業者:各商工会議所、各商工会		
取扱金融機関	協同組合等:中小企業団体中央会		
	滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行、		
	滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、		
	京都中央信用並厚、滋貞宗信用和音、滋貞宗氏信用和音、   商工組合中央金庫、京滋信用組合、近畿産業信用組合		
	同二仙百十天亚庠、永汉后用仙百、丛	<b>蚁</b> ,	

※セーフティネット保証は、一般保証とは「別枠」となります。 ただし、金融機関や保証協会の審査によりご希望に添えない場合があります。

# 2. 取扱開始日

令和2年3月2日

### 3. 相談窓口

裏面をご覧ください。

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の資金繰り支援 相談窓口(県制度融資)

相談窓口	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)
滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課	077-528-3732	午前 8:30~午後 5:15
大津商工会議所	077-511-1500	午前 9:00~午後 5:10
長浜商工会議所	0749-62-2500	午前 8:30~午後 5:15
彦根商工会議所	0749-22-4551	午前 8:30~午後 5:15
近江八幡商工会議所	0748-33-4141	午前8:30~午後5:15
八日市商工会議所	0748-22-0186	午前 8:30~午後 5:15
草津商工会議所	077-564-5201	午前 8:30~午後 5:00
守山商工会議所 	077-582-2425	午前 8:30~午後 5:15
滋賀県商工会連合会	077-511-1470	
瀬田商工会	077-545-2137	
大津北商工会	077-572-0425	
栗東市商工会	077-552-0661	
野洲市商工会	077–589–4880	
湖南市商工会	0748-72-0038	
甲賀市商工会	0748-62-1676	
安土町商工会	0748-46-2389	
日野町商工会	0748-52-0515	
竜王町商工会	0748-58-1081	
東近江市商工会	0749-45-5077	午前 8:30~午後 5:15
愛荘町商工会	0749-42-2719	
稲枝商工会	0749-43-2201	
豊郷町商工会	0749-35-2022	
甲良町商工会	0749-38-3530	
多賀町商工会	0749-48-1811	
米原市商工会	0749-52-0632	
東浅井商工会	0749-74-0194	
びわ商工会	0749-72-4349	
長浜北商工会	0749-82-5051	
高島市商工会	0740-32-1580	
滋賀県中小企業団体中央会	077-511-1430	午前 8:30~午後 5:15
滋賀県信用保証協会	077-511-1321	午前 8:45~午後 5:00

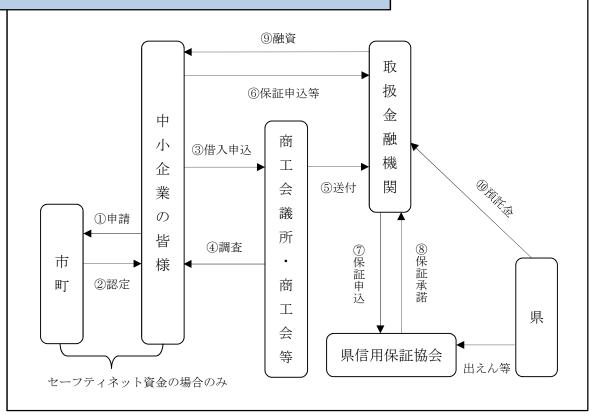
# 新型コロナウイルス感染症の影響により売上等が減少し、資金繰りにお困りの中小企業の皆様へ

# セーフティネット資金

(セーフティネット保証第5号・業況の悪化している業種関連)

	新規枠(運転・設備)	借換枠
融資対象者 令和2年3月13日 現在。対象業種は適宜、追加等の見直しがあります。(※1)	国が指定する業種(日本標準産業分類 細分類:508 業種)に属し、次の①または②に該当するととして、属し、次の②記定を受けた中小企業者、協同組合等 ①最近3か月間の売上高等が、ことの売上減少して、高等のよいるを選出のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	制度対象)
融資限度額	8,000万円(※2)	2 億円(増額分を含む)
融資利率 (※3)	年1.0%	年1.5%
信用保証	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
融資期間 (※4)	10年以内(据置2年以内)	
担保・保証人	保証協会の定めるところによる	

## 【申込み等の基本的な流れ】(イメージ)



- ※1 農林水産業、金融・保険業、公務(公的機関)、学校法人、政治・経済、文化団体、宗教等、 滋賀県信用保証協会の保証の対象外業種を除く。
- ※2 設備資金の場合、融資対象となる設備について借入申込時に所要資金の30%以上の支払いが なされていないこと。
- ※3 融資利率は、今後金融情勢等により変更することがあります。
- ※4 融資期間は1年以上となります。

#### (特記事項)

上記資金に該当しない場合、融資対象者であっても他の資金が活用できる場合があります。 また、融資対象者であっても、金融機関や信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

融資の申込先: 滋賀県中小企業団体中央会、各商工会議所および各商工会、

滋賀県産業支援プラザ

取扱金融機関: 滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行、

滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、京滋信用組合、近畿産業信用組合、

商工組合中央金庫

信用保証関係: 滋賀県信用保証協会

### お問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL: 077-528-3732 FAX: 077-528-4871 E-Mail: fb00@pref.shiga.lg.ip